

企業年金の「見える化」への対応ポイント ～D B・D Cの開示項目と確認すべき論点～

近年、企業年金を取り巻く環境は大きく変化しており、「見える化」に向けた制度整備や情報開示の準備が進められています。

今後は、企業年金の制度内容や運営状況が公表されることで、他社比較や制度への関心が高まることが想定されます。そのため、開示項目を把握するだけでなく、自社制度の特徴や考え方について説明できる状態にしておくことが重要になります。

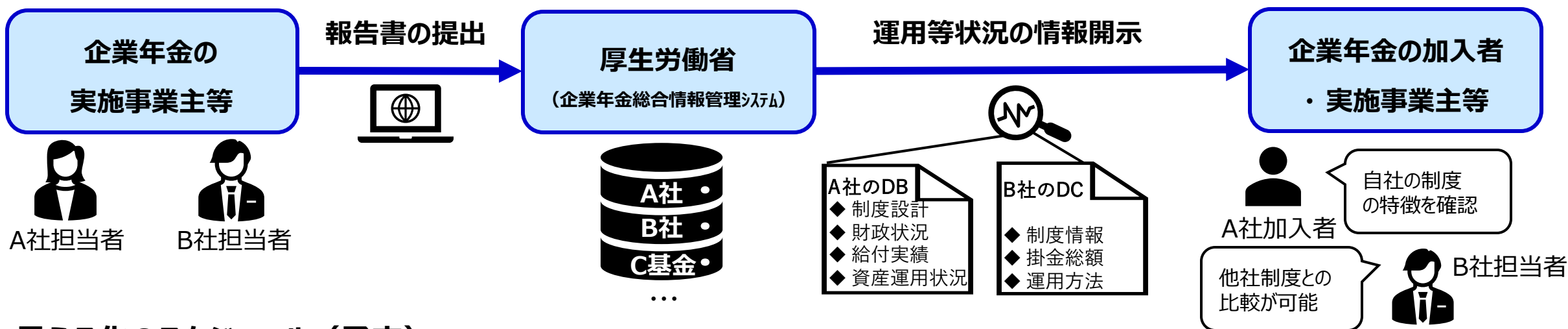
本資料では、見える化の概要に加え、D B・D Cにおける主な開示項目、確認しておきたい論点、公開情報をもとにした画面のイメージや実務上の対応事項について整理しています。制度運営や今後の検討を進めるうえでの参考としてご活用ください。

なお、本資料は2026年7月現在の情報に基づいておりますので、情報の更新があった場合は随時発信させていただきます。

本資料が、企業年金制度の運営や今後の制度検討にあたっての一助となれば幸いです。

企業年金の見える化とは ーいま何が起きているのかー

- これまでは、企業年金の情報は、**行政への報告や加入者本人への通知が中心**でした。
- これからは、**厚生労働省が一定の情報を集約・公表**する方向で進み始めています。
- 目的は、他社比較も踏まえて、**加入者や事業主がより良い制度運営をできるようにする**ことです。



見える化のスケジュール（予定）

今後、2027年度中にオンライン提出の開始が予定されており、**2028年度以降「見える化」の開始が見込まれています。**

※ 詳細なスケジュールについては、厚生労働省のホームページ（[リンク](#)）をご確認ください。

見える化による影響・・・

企業年金が“**社内で運営する制度**”から、“**社内外から見られる制度**”へ変化していきます

何が変わるのか —“見える化”で起きる3つの変化—

- 変化① 社内で見られていた情報が、**比較される情報**になります。
- 変化② **報告実務の見直しが行われます**（D BとD Cで確認・準備すべき項目が異なります）。
- 変化③ “制度がある”だけではなく、“**説明できる**”ことが**重要になります**。

変化① 比較される時代へと移行

- D B・D Cともに、公表が進む方向に
- **他社比較や分析がしやすくなる**
(労使交渉や採用活動などの材料にも)

変化② 提出実務の見直しへ

- **報告項目**の拡充・整理
- オンライン提出の導入
(既存の報告・周知資料等も確認しながら対応)

変化③ 説明責任の強化へ

- 制度設計や運用方針
- 商品ラインアップや情報提供の考え方
などが、**今まで以上に問われやすくなる**

見える化により“何が公表されるか”も重要ですが・・・

実務上は、「**①提出の準備**」と「**②説明の準備**」の2つの準備が出発点になります。
まずは、開示される情報を把握し、自社制度の内容や運営状況を説明できる状態にしておくことが大切です。

DBとDCでは、開示される情報の性質が異なる

- DBでは、制度設計、給付実績、財政状況、資産運用状況など、**制度運営全体に関する情報が中心**となります。
- DCでは、制度情報、掛金、運用商品、運用指図、指定運用方法など、**加入者の制度活用に関する情報が中心**となります。
- この違いを踏まえ、それぞれ確認すべき論点を整理しておくことが重要です。

区分	DBで開示される主な情報	DCで開示される主な情報
基本情報	基金名・事業所名、設立・実施形態、制度開始月、加入者数	規約名、実施形態、運営管理機関名、加入者数、 平均年齢
給付・掛金	年金支給期間、給付設計、 予定利率 、掛金拠出状況	事業主掛金額、加入者掛金額、加入者掛金の拠出人数・加入者掛金の拠出者割合
財政状況	積立状況、責任準備金、最低積立基準額、成熟度	—
運用関連	運用方針、期待収益率、リスク、 資産構成割合 、運用実績、実施体制	商品名、元本確保型か否か、商品種類、選定年度、 運用実績
加入者対応	専門性確保・向上の取組、運用委員会、運用コンサルタント活用等	運用指図者数、指定運用方法、 自動移換者の割合

DBとDCでは、見える化に向けた対応ポイントが異なる

- DB・DCでは、制度ごとに開示情報や提出事務の流れが異なるため、**確認・準備すべき項目も異なります**。
- DBでは、法令に基づく**業務概況周知の資料等※**を活用しながら**開示項目を確認**し、必要に応じて提出情報や説明ポイントを整理していくことが考えられます。DCでは**開示内容の把握や比較への備えが中心**となります。

項目	DB	DC
主な対応事項	提出情報の確認・整備 、 開示内容の確認・制度比較への備え	開示内容の確認・制度比較への備え
開示情報の元データ	事業及び決算に関する報告書	事業主報告書・業務報告書等
提出情報の準備主体	基金・代表事業主	レコードキーパー・運営管理機関等
制度確認・比較対応の主体	人事・総務の年金担当者、基金等	人事・総務の年金担当者
主な確認・準備事項	業務概況周知資料等を活用し、開示項目の多くを説明できる状態に整理。あわせて、追加確認が必要な項目を確認	商品・教育・加入者フォロー等を含め、制度運営面を説明できるように整理

※ DBの業務概況周知については、DB制度の業務概況を加入者等に対して毎事業年度1回以上周知する義務付けがある旨が厚労省資料で示されており、周知事項には給付設計、加入者数、給付支給概況、掛金納付概況、積立状況、運用概況、基本方針の概要等が含まれます。

参考：D Bでは、基本情報から資産運用状況まで幅広く開示対象に

- D Bでは、**基本情報、制度設計、給付実績、財政状況、資産運用状況**が開示項目として下表のとおり整理されています※1。
- 基本情報はすべてのD B、その他の項目は**加入者数100名以上又は資産額10億円以上のD Bが対象**となる予定です※2。

	大項目	小項目	備考
1	基本情報	基金名・事業所名、 <u>設立・実施形態</u> 、 <u>制度開始月</u> 、実施事業所数、加入者数	
2	制度設計	年金支給期間、一時金選択の可否、給付設計、 予定利率、 <u>掛金相当額（DC令第11条第2号の他制度掛金相当額）</u>	<u>年金支給期間、一時金選択の可否、給付設計は、選択式での報告とするよう様式を変更</u>
3	給付実績	給付の件数（ <u>新規の裁定件数</u> 含む）、給付総額	老齢年金、老齢一時金、脱退一時金の別
4	財政状況	積立状況（積立金、責任準備金、最低積立基準額）	責任準備金、最低積立基準額に対する積立金の率を含む
		掛金拠出状況（標準掛金、特別掛金等）、成熟度	成熟度は、給付額÷掛金額による
5	資産運用状況	運用方針（ <u>運用の基本方針</u> 、期待収益率、リスク）	運用の基本方針は、事業報告書の添付資料とする
		資産構成割合（国内外の株式・債券、一般勘定、短期資産、その他資産）、自家運用の有無、運用実績（報酬控除前後の運用利回り）	運用実績は、単年度及び5年平均
		実施体制（総幹事会社名、資産運用委員会の設置の有無、 <u>専門性の確保・向上の取組</u> 、運用コンサルタント会社の活用の有無）	

※1 規模要件以上であっても項目別に見たときに個人情報保護等の観点から非開示とすべき場合があると考えられるため、項目別に開示する基準を定め、当該項目について数値等を非開示（＊表示等）とするとされています（対象者が10人未満の場合に非開示）。なお、規模要件や開示基準の判定は、事業年度ごとの報告内容に基づき行うともされています。

※2 厚生労働省HPより。なお、青文字・下線は新規報告事項。その他の項目は既存の報告事項をもとに集約・算出等したものです。

参考：D Cでは、制度情報・掛金・運用商品・運用指図に関する情報が中心

- D Cでは、**制度情報、運用方法・運用指図に係る情報、指定運用方法等が開示項目**として下表のとおり整理されています※1。
- D Bと異なり、**加入者が制度をどのように活用しているかに関する情報が中心**となります※2。

	大項目	小項目	備考
1	制度情報	<u>規約名</u> 、規約承認番号、 <u>制度開始月</u> 、事業年度開始年月日、事業年度終了年月日、 <u>実施形態</u> 、 <u>運営管理機関名（商品選定・提示業務を行う機関、記録関連業務を行う機関）</u>	
		加入者数、 <u>加入者の平均年齢</u> 、運用指図者数	
		掛金総額（事業主掛金、加入者掛金の別）、加入者掛金拠出人数、加入者掛金拠出者の割合	
2	運用の方法・運用の指図にかかる情報	運用の方法ごとに、商品名、元本確保型か否かの分類、種類、資産額、 <u>加入者数</u> 、 <u>運用指図者数</u> 、 <u>選定年度（将来分のみ）</u> 、 <u>除外済みか否か</u>	
		<u>運用実績（運用利回り平均）</u>	各DCの全体の平均値
3	指定運用方法の状況	提示の有無、商品名、種類、指定運用方法の適用人数、 <u>指定運用方法の適用資産額</u> 、当該指定運用方法を選定した年度	
4	加入者資格喪失者（離転職者）の情報	加入者資格喪失者（離転職者等）に占める特定運営管理機関に自動移換された者の割合	
5	その他	<u>事業所の所在地（都道府県）</u>	検索項目として使用

※1 厚生労働省HPより。なお、青文字・下線は新規報告事項。その他の項目は既存の報告事項をもとに集約・算出等したものです。

※2 事業所名・規約名は、規模によらず全件開示対象とするとされていますが、個人情報保護等の観点から、非開示とすべき項目を定め、数値等を非開示（＊表示等）とするとされています（対象者が10人未満の場合に非開示）。なお、開示基準の判定は、事業年度ごとの報告内容に基づき行くとされています。

D Bで確認しておきたい主な論点

- D Bでは、**予定利率、資産運用方針**などが公開情報を通じて、他社制度との比較や制度内容への関心が高まることが想定されます。
- 数値の高低だけでなく、制度設計や財政運営、運用方針の背景を説明できることが重要です。

開示項目・観点	主な確認論点	対応事項の方向性
予定利率	現在の予定利率は 金利環境や運用方針と整合しているか	予定利率の設定背景を整理
積立状況	積立不足や剰余がある場合、その影響を説明できるか	積立不足への対応策や剰余の活用方法 を検討
掛金拠出状況	標準掛金・特別掛金等の水準や拠出状況を説明できるか	積立状況や給付設計を踏まえた掛金水準の考え方 を整理
給付設計	現在の給付水準は 物価上昇や賃金上昇を踏まえて十分か	給付設計の考え方やインフレによる影響を整理
資産運用方針	現在の資産配分で 予定利率を安定的に達成できるか	資産配分の考え方を整理
運用実績	運用実績が低迷している場合、 その要因を説明できるか	市場環境と運用実績の関係が説明できるか確認
運営体制・専門性	資産運用を管理する体制は十分に整備されているか	運営体制や研修受講・外部専門家活用等の取組内容 を整理

D Cで確認しておきたい主な論点

- D Cでは、**掛金額、商品ラインアップ、運用実績、指定運用方法、自動移換者の割合などが注目**されやすくなります。
- 制度を導入していることに加え、加入者が制度を理解し、適切に活用できる環境が整っているかが論点になります。

開示項目・観点	主な確認論点	対応事項の方向性
掛金額・拠出状況	従業員の老後資産形成に十分な掛金水準になっているか	事業主掛金水準の妥当性、加入者掛金拠出の仕組み（マッチング拠出）導入 や加入者掛金の拠出割合を確認
商品ラインアップ	商品種類・商品構成を確認し、 加入者が分散投資を検討できる選択肢が用意されているか	商品ラインアップの種類・構成方針を確認
運用実績	元本確保型への偏り により資産形成の機会を逃していないか	元本確保型及びリスク性資産の活用状況等を確認
指定運用方法	指定運用方法の設定有無 と設定商品の内容を確認できているか	未設定の場合は設定要否を整理、設定済みの場合は設定商品の内容を確認
運用指図の状況	加入者が運用指図を行えているか	運用指図を促す情報提供・継続教育が十分か を確認
資格喪失者・自動移換	退職者が手続きを行わず自動移換となっていないか	移換手続き周知、フォロー体制の確認
継続教育・情報提供	加入者が 制度や運用の仕組みを理解し、活用できているか	セミナー、動画、Webコンテンツ等の提供状況を確認

公開情報から考える – 検索・比較される時代へ –

- 厚生労働省では、**企業年金総合情報管理システム**を通じて、企業年金情報の公開を予定しています。
- 公開後は、条件検索や個別検索により企業年金情報を確認できる見込みです（以下は、公開情報をもとにした画面イメージ）。

① 条件検索

企業年金総合情報管理システム

検索条件を入力

検索条件

設立・実施形態

☒ 指定しない ☐ 総合型以外 ☐ 総合型

加入者数規模

☒ 指定しない ☐ 50人未満
☐ 50～100人未満 ☐ 100～150人未満
☐ 150～200人未満 ☐ 200～300人未満
☐ 1,000人未満

🔍 検索

② 一覧表示

企業年金総合情報管理システム

検索結果一覧

A社 DB

総合型以外 加入者数 99人

➡

B社 DB

総合型以外 加入者数 501人

➡

C基金 DB

総合型 加入者数2,203人

➡

③ 概要・詳細表示

企業年金総合情報管理システム

B社DB 詳細

・ 基本情報・制度統計・給付実績

・ 財政状況・資産運用状況

基本情報

設立・実施形態

総合型

加入者数

501人

※項目名・数値はイメージです。

ステップ	見られ方
① 条件検索	制度情報が検索対象になる
② 一覧表示	他社制度と並んで表示される
③ 詳細表示	制度内容や運営状況が確認される



制度情報が検索・比較されることを見据え、DB・DCの各論点について自社制度の状況を確認しましょう。